

第3章 基本構想（案）

1 スポーツ振興の基本理念

第3次刈谷市スポーツマスタープランでは、年齢、性別、国籍、障害などの有無に関わらず、だれもが生涯にわたって、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる「市民総スポーツ社会」の実現を目指します。

スポーツには、勝敗や記録を競ったり、健康づくりや体力づくりなどの目的で自らが体を動かし実践する「するスポーツ」だけでなく、全国や世界で活躍するチームや選手の競技を観戦したり、新聞やテレビなどの様々な媒体を通して、その姿に感動、共感したりする「みるスポーツ」や、大会やイベントにスタッフやボランティアとして参加するなど、チームや選手を応援、支援する「ささえるスポーツ」があります。

このように多様な要素、目的を持つスポーツに対し、その関わり方は人それぞれです。

本プランでは、変遷する生活環境やスポーツに対する価値観などを勘案し、多様化するニーズに対応するため、さらに幅広い視野でスポーツ振興施策の方向性を示します。

そして、前プランでの一定の成果を鑑み、引き続き、『豊かなスポーツライフの実現』をスポーツ振興の基本理念に掲げ、多くの側面を持つスポーツに市民が主体的に関わることができる環境を整えます。

また、全ての市民が主体的にスポーツに関わるようになるためには、まずは、市民一人ひとりが「わたしのスポーツ」を持つこと、そして、「わたしのスポーツ」を通じて、「みんなのスポーツ」へと仲間の輪が広がっていくことが重要です。

そこで、『豊かなスポーツライフの実現』に向け、本プランのテーマを「一市民一スポーツ～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～」とし、全ての市民が多くの側面を持つスポーツのどこかに関わり、スポーツを通じて明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができる社会の実現を目指します。

基本理念

豊かなスポーツライフの実現

テーマ

一市民一スポーツ

～みんなのスポーツとわたしのスポーツ～

2 スポーツ振興の基本的視点

スポーツ振興の基本理念を達成するため、次の4つの基本的視点に基づき計画を推進します。

基本的視点① だれでもスポーツを楽しめるように

年齢、性別、国籍、障害などの有無に関わらず、また、個人、家族、仲間など活動の単位にかかわらず、それぞれの目的に応じて、だれでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点② いつでもスポーツを楽しめるように

少子高齢化や女性の社会進出、勤務形態や雇用形態の変化などに伴い、ライフスタイルの多様化が進んでいます。そこで、多様化するライフスタイルに応じて、いつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点③ どこでもスポーツを楽しめるように

人間関係や地域の連帯意識が希薄になってきている現代社会において、身近な生活の場である地域で、スポーツを通じて、さまざまな人が触れ合うことができるように、どこでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

基本的視点④ いつまでもスポーツを楽しめるように

全ての市民が、それぞれのライフステージに応じてスポーツ活動を継続し、明るく健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、いつまでもスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

3 施策の体系

「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツを楽しむことができる環境づくりとして、「する・みる・ささえるスポーツ」のそれぞれの関わり方でスポーツの振興を図ることが重要です。

そこで、基本施策として、(1) 活動プログラムの充実、(2) クラブ・団体の育成、(3) 施設の整備・充実・開放、(4) ささえる人材の育成、(5) 情報の提供の5つの施策に、刈谷市の特性を活かした施策として、(6) スポーツを通じたまちづくり、を加え、取り組むべき内容の整理を行うこととします。

